

磯焼け緊急対策事業【新規】(令和4年度～)

(1) 藻場消失対策事業

内房海域において海藻及び食害生物の分布状況と藻場衰退の原因を調べ、漁業者に回復の取組を指導・支援する。

(2) 藻場保全対策事業

外房沿岸域において、潜水調査によらずに藻場の変化を早期に把握する手法を開発するとともに、藻場消失の兆候があった場合には、確認調査を実施し、早期に対応する体制を整える。

(3) 藻場消失対策取組支援事業

藻場衰退の著しい内房海域において、漁業者が実施する藻場回復の取組に必要な資材等について支援する。

(4) 藻場消失防止対策緊急調査事業【新規】

外房海域は、植食性魚類による食害により藻場消失の兆候が確認されているため、消失の未然防止の観点から、漁業者とともに植食性魚類の駆除等の藻場食害対策及びモニタリングを開始し、藻場保全・回復に係る取組の効果を実証することで、漁業者による藻場消失防止対策の実施体制を構築する。

(5) 磯焼け回復実証事業【新規】

既に磯焼けがみられる内房海域及び磯焼けが懸念されている外房海域の計2地区で、食害生物の駆除等の対策を集中的に実施し、各海域の特性に合わせた藻場回復手法の実証を行う。

内房海域

(3) 藻場消失対策取組支援事業

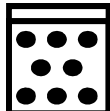
■対象地区

・鋸南町～館山市内の
漁業協同組合(予定)

■取組内容



植食性魚類
駆除



スポア
バック

(5) 磯焼け回復実証事業【新規】

■対象地区

・外房海域、内房海域
のうちから2か所

■取組内容(予定)



ガンガゼ駆除



岩盤清掃(有節石灰藻除去)

(4) 藻場消失防止対策 緊急調査事業【新規】

■対象地区

・南房総市～いすみ市の
漁業協同組合(予定)

■取組内容



モニタリング



植食性魚類
駆除

